

施策 NO.	箇所	ご質問・ご意見	事務局の回答	担当課
1	人権全般に関する啓発 （実績）	6月に市図書館での人権絵本読み聞かせのサポートもしていただきました。	人権に関する啓発を行った実績として、令和6年6月29日に市図書館にて行った人権絵本読み聞かせについても追記させていただきます。 当日は子ども・保護者を対象に人権に関する絵本読み聞かせを行い、その後人権講話を行いました。子ども20人、大人10人の参加者が集まり、啓発品の配布や、人権講話を通じて、参加者に人権の大切さを啓発することができました。	地域共生課
3	人権教育の充実 （分析）	一つ目の「児童は、身近な飼育小屋のうさぎの例をもとに、自分自身の人権について考えることができた。」の分析は、具体的過ぎる一例であり、なくてもよいと思いました。	分析評価の一行目「身近な飼育小屋のうさぎの例をもとに、自分自身の人権について考えることができた」という具体的な一例について、児童たちに可愛がられているウサギを抱いたり、触ったりしているが、それを人間に例えた場合、勝手に触れるものではないし、みんな平等であることを講話でお話しした一例であります。担当課にお伝えしたところ、ご意見いただいたとおり具体的過ぎる一例であったため、削除させていただくということでした。	学校教育課
4	人権教育の充実 （具体的人数）	具体的な人数（数値）が不明	令和7年1月31日に男女共同参画を題材にした新人研修に保育士7名が参加しました。参加した保育士が園に帰りフィードバックすることにより、男女平等についての意識向上に繋がったと考えます。	保育課
6	ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発 （具体的人数）	具体的な人数（数値）が不明	市図書館にて令和6年6月29日に行われた人権絵本読み聞かせについては、上記施策No.1と同様、子ども20人、大人10人の参加者が集まり、啓発品の配布や、人権講話を通じて、参加者に人権の大切さを啓発することができました。	地域共生課
8	印刷物等のジェンダー平等に配慮した表現 （具体的数字）	PV（ページビュー）どのくらいの頻度でアクセスされたか？	ジェンダー平等に配慮した表現箇所についてのホームページアクセス数を数えることは困難ですが、表現の配慮についてはホームページや広報紙、SNS等における情報発信について、発信元の担当課でガイドラインに基づいて人々の多様なあり方を表現するよう取り組んでいる他、広報担当においても確認を行っています。	情報広報課
10	ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上 （具体的数字）	具体的な人数（数値）が不明	昨年度の主幹、課長補佐級を対象に行ったハラスメント研修（心理的安全性を高める研修）は32名が参加し、組織の中で自分の意見や気持ちを安心して発言できる職場づくりに対し、職員の意識向上に繋がったと考えます。	人事課
13	教職員へのジェンダー平等視点確保に向けた取り組み （具体的数字）	具体的な人数（数値）が不明	各学校から教職員が参加しているため、教職員の研修参加人数をお答えすることは困難ですが、県教育委員会や市教育委員会、ジェンダーに関する研修については昨年度3回行われました。教職に就いたばかりの教職員や、指導歴が長い教職員が研修に参加することで、ジェンダー平等の視点が養われ、児童生徒に正しい知識や考え方を伝える立場として、ジェンダーへの理解が深まった機会となりました。	学校教育課
16	ジェンダーの無意識の思い込みを踏まえた教育現場での児童・生徒への取り組み（実績） 令和 6 年度	年度により別の学校を選定するのは周知を図るためには良いことだと考える	市内小中学校には平成30年度よりローテーションで人権・男女共同参画事業をプログラムとして取り組んでいただいております。それにより、均等に人権・男女共同参画事業について児童・生徒が学ぶ機会を提供できていると考えます。	地域共生課

施策 NO.	箇所	ご質問・ご意見	事務局の回答	担当課
17	ジェンダー平等を踏まえた保育現場での取り組み（具体的）	具体的な人数（数値）が不明	令和6年6月5日、6日にLGBTQを題材にした性の多様性研修に保育士22名が参加しました。 性の多様性に対する理解が深まり、性の多様性を意識した保育業務に繋げることができたと考えます。	保育課
18	学習機会でのジェンダー平等の取り組み（具体的）	具体的な人数（数値）が不明	学び支援課で令和6年度に開催した講座は、大学連携講座、市民企画講座、スポーツ体験会など幅広い分野で100講座程度ありました。その中でも、認知症や子どもに関する講座などは女性の参加者が多く、哲学や地盤災害に関する講座などは男性の参加者が多いなど講座の内容によって参加者の性別の偏りがみられました。 今後も性別に偏りがなく、参加しやすいような周知をおこなっていきます。	学び支援課
19	性的マイノリティへの理解促進予定（令和6年度）	「リーフレットを市内小学校に通学する小5児童に配布」とあるが、11歳（小5）が妥当な年齢なのか？（専門家ではないので分かりませんが・・・）	小学5年生は思春期（第二次的性徴期）が始まるころであり、性の多様性について知るのに適した時期であると考えられます。	地域共生課
20	性別マイノリティへの理解促進実績（令和6年度）	「市内全中学校で、ブレザー制服の導入をした。」 中学の登下校時に女子だと思われる生徒がスラックスで通学しているのを見かけたことがあった。性の多様性もさることながら自分の個性を活かせる好きな恰好で通学できることは良いことだと考える	令和5年度から制服選択肢の1つとして、男女兼用ブレザーを導入されました。既存制服との組み合わせにより、機能性、経済性、多様性が確保され、制服の選択制は性的少数者への配慮を学び人権意識を醸成することに繋がると考えられます。	学校教育課
21	性的マイノリティの相談先の確保（内容・実績・分析）	内容に「電話等専門相談窓口の周知に努めるとともに、人権相談各種相談窓口で相談に応じます」とありますが、予定・実績や分析評価には「周知」の内容にとどまっています。相談件数やその分析等の記述があるとよいと思います。	市で周知している性的マイノリティに関する相談先としては、法務局などの国の機関や一般社団法人などの非営利団体ですが、市が直接受ける相談ではないので、相談件数の実績は把握しておりません。市として性的マイノリティに悩める人たちに、今後も相談機関があることを広く周知していくことが大切だと考えます。	地域共生課
22	市附属機関等における女性委員の登用促進（「数値目標」 審議会等への女性登用率）	昨年度の数値目標も今年度と同じ40%だったが、R3からR6では38%越えになっている。しかしながら目標値は35%と下がっているのが理解できない。いっそのこと目標値は半数の50%とするのが良いのでは？	令和7年度と令和12年度の目標値というのは第3次男女平等推進プランを作成した令和2年度に設定したものです。当初は33.5%の女性登用率でありましたが、当初目標にしていた40%に近づいてきている状況です。今後も女性の登用促進に努めてまいります。	地域共生課
25	自治会等地域活動におけるジェンダー平等の推進予定（令和7年度）	各区長の実年齢は定かではないが、思うに60代以上ではないかと思われる。この年代はかつて「男は男らしく、女は女らしく」を基本にした考え方で教育を受けてきている今後、数年（5～10年）先にはこうした「男が中心」というような考え方」による選出は改善されてゆくだろうと思われる。	男女共同参画の考えは年々浸透しており、また年齢が若い世代の方が男女平等の考えが浸透しているのが市民意識調査からでも見て取れます。今後男女共同参画の考えがあたり前の世の中になっていくよう行政として引き続き働きかけていきたいと考えております。	地域共生課
30	女性が職業生活を営むためのエンバウメントの支援（分析評価）	・座談会では、参加した先輩ママより経験談を聴くことにより 上記はタイプミス「先輩ママよから」の「よ」を削除	ご意見のあった該当箇所は誤字であったため、訂正させていただきます。	子育て支援課
40	子育てと仕事の両立支援（実績）（令和6年度）	「6事業者に対して計167,046,000円を交付」とあるが昨年度の交付金額から3,000万円増額している。日進市の現状では赤池地区（ブライムツリー南側）の造成、マンション群の増加により今後も児童が増加すると考えられる。市の財政のこともあるがさらなる増額をすることで、就学中の児童を持つ親（両親、片親に限らず）が無理なく就業できるように支援することが望まれる。	今後も民間児童クラブの運営補助として補助金の交付を行うことで、就学児童の居場所を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を継続的に支援していきたいと考えております。	子育て支援課

施策 NO.	箇所	ご質問・ご意見	事務局の回答	担当課
44	企業に向けた啓発 （分析評価）	「予定していた内容はすべて実施することができた」とあるが、内容が記載されていない（市ホームページによる周知やチラシの窓口配架 以外は何？）	あいちマザーズハローワークやショートタイムテレワーク事業など、子育て世代の女性が職場で活躍できる施策の周知を市ホームページによる周知やチラシの窓口配架にて行いました。今後も女性活躍、ワーク・ライフ・バランスを推進するために、周知を続けていきます。	産業観光課
46	市民に向けた啓発 （具体的数字）	具体的な人数（数値）が不明	図書館エントランスホールでの展示のため、人数をカウントすることが困難ですが、図書館利用者が展示に足を止め、ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供できたと考えます。	地域共生課
53	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発 （予定・実績・予定）	小中学校を対象とした内容ですので、「各年代」ではなく「発達段階に応じて」「各学年」という言い方の方がよいと思いました。	小中学校を対象としている内容ですので、実績及び予定に記載のある「各年代」を「各学年」に変更します。	学校教育課
56	ジェンダー平等の視点を取り入れたひとり親に対する支援 （数値目標「自立支援教育訓練給付金受給者数」）	実績が昨年度「0」、R1～毎年1人しか受給者がいないのにR7やR12の目標値はクリアできるのか？ さ らなる周知が必要なのは・・・	ひとり親に対する自立支援教育訓練給付金等の各種訓練給付金の周知については、離婚などの市役所での手続きの際、対象者に漏れることなく周知しておりますが、実績として昨年度利用されている方はおりませんでした。ご指摘いただいたように今後もさらなる周知、啓発を続けていきたいと考えております。	子育て支援課
62	ジェンダー平等の視点を取り入れた平常時の災害への備え （予定・実績・予定）	「女性視点を生かした避難所開設運営」とありますが、日進市が行った女性視点を生かした事柄について、実際にどのようなことがなされたか知りたいです。	女性消防団員は基本分団員や機能別消防団員（学生）とともに避難所運営の後方支援として炊出し訓練を実施しました。また、運営本部係となった参加者には、災害対策を強化する女性の視点避難所チェックシート（男女別更衣室があるか、女性トイレと男性トイレは離れた場所にあるか等女性の視点で配慮しているかどうかのチェックシート）を確認していただき、女性視点を活かした避難所開設運営について取り組みました。	防災安全課
65	非常時の女性に対する暴力の防止 （具体的数字）	具体的な人数（数値）が不明	避難所開設訓練参加者63人が動画を視聴し、周知できたものと考えられます。	地域共生課
72	愛知県女性相談センターと連携した一時保護の実施 （具体的数字）	具体的な人数（数値）が不明	県女性センターが実施する研修には市職員が1名参加し、県女性センターの相談状況やDV被害者相談に関する意見交換などを行うことができ、一時保護が必要なケースに備え、対応の流れについて確認することができたと考えます。	地域共生課
73	DV被害者を支援するための庁内連携体制の強化 （全体）	「重層的支援体制整備事業」の具体的な内容を教えてください。	日進市の重層的支援整備事業は、一つの課で解決することが難しい複合的な案件が発生した場合に、消費生活相談や法律相談を担当している地域共生課を始め、高齢者の困難ケースを取り扱っている地域福祉課や、子育て世代の困難ケースを取り扱っている子育て支援課、こども家庭室等の関係部署が集まり、情報提供やフォローアップできる体制をもって、多角的な課題に対応するための枠組みです。	地域共生課
74	DV被害者を支援するための外部機関の活用・連携 （具体的数字）	団体数・社数が不明のため判りづらい	研修の場を通して連携がとれたのは、公的機関の社会福祉協議会や民間支援団体のNPO法人を始めとする機関でした。これまでも支援に関しての連携を取ってはありましたが、研修の場を通じて、改めて支援が必要な人の目的に応じた窓口へ繋ぐ連携の確認を行いました。DV被害者を支援するために、庁内以外の団体や組織と情報共有や連絡体制を構築することは大切なことだと考えており、今後も、窓口支援の充実に繋がるよう外部関係機関を含め、部をまたいだ横断的な連携ができる体制を整えてまいります。	地域共生課
	DV被害者を支援するための外部機関の活用・連携 （実績）	「公的機関や民間支援団体に連携がとれる体制作りを行った。」とありますが、具体的にどのような体制作りが行われたのかを教えてください。		地域共生課